

措置内容等報告書

（記載例）

令和〇年〇月〇日

（あて先）一宮市長

報告者住所 愛知県一宮市〇町〇丁目〇番地

氏名 株式会社〇〇

代表取締役 一宮 太郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0586 - 00 - 0000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の29の規定に

複数の交付したマニフェストをまとめて記載してもよい。

管理票	交付番号	① 2000000003、②2000000004
	交付年月日	① 令和〇年〇月〇日、②令和〇年〇月〇日
運搬又は処分を委託した産業廃棄物の種類		1 特別管理産業廃棄物（ 2 その他の産業廃棄物（がれき類、紙くず、木くず、繊維くず）
運搬又は処分を委託した産業廃棄物の数量		① 5t、②4t
報告書を提出することとなった事由の区分及び②～⑤に該当する場合にあつては、当該事由が生じた年月日		① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）第8条の28に規定する期間内に管理票の写しの送付を受けないとき ② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第12条の3第3項から第5項まで又は第12条の5第5項の規定に規定する事項が記載されていない管理票の写しの送付を受けたとき （ 年 月 日） ③ 虚偽の記載のある管理票の写しの送付を受けたとき （ 年 月 日） ④ 法第14条第13項、第14条の2第4項、第14条の4第13項又は第14条の5第4項の規定による通知を受けたとき （ 年 月 日） ⑤ 法第14条の3の2第3項を含む。）の規定によ （ 年 月 日）
※運搬又は処分の受託者	氏名又は名称	株式会社〇〇
	住所	愛知県一宮市〇町〇丁目〇
△把握した運搬又は処分の状況及びその把握の方法		マニフェストD票、E票が返却されなかったため、令和〇年〇月〇日に処分業者（株式会社〇〇）へ連絡したところ破産したことが判明。
△生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止のために講じた措置の内容		現委託契約を解除して当社の廃棄物を引取り、新たな処理業者（株式会社△△）と委託契約して令和〇年〇月〇日に廃棄物を搬出。令和〇年〇月〇日にマニフェストE票の返却にて処分完了を確認。

記載するスペースが足りないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を作成し添付すること。他の欄も同様。また、参考資料として、マニフェストE票のコピー、契約書のコピーなどを添付してもよい。

(裏面)

- 備考 1 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を、「産業廃棄物の数量」の欄にその数量を記載すること。
- 2 ※欄には、この報告書を提出する事由を生じさせた者のみを記入すること。
(注) この報告書を提出する事由を生じさせた者とは、次に掲げる者をいう。
- ①の場合 施行規則第8条の28に規定する期間内に管理票の写しを送付しなかった者
 - ②の場合 法第12条の3第3項から第5項まで又は第12条の5第5項の規定に規定する事項が記載されていない管理票の写しを送付した者
 - ③の場合 虚偽の記載のある管理票の写しを送付した者
 - ④の場合 法第14条第13項、第14条の2第4項、第14条の4第13項又は第14条の5第4項の規定による通知をした者
 - ⑤の場合 法第14条の3の2第3項(法第14条の6において準用する場合を含む。)の規定による通知を受けた者
- 3 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

(日本産業規格 A列4番)